

# 青森商工会議所 新型コロナワクチン職域接種実施要項

## 1. 対象者

以下、①～⑥の全てに該当する方

- ①18歳以上
- ②今回が1回目の接種
- ③自治体が進めている個別・集団接種の予約をしていない方
- ④事前アンケートに「受診希望」とご回答いただいた青森商工会議所の会員事業所
- ⑤青森市内に就業している経営者及び従業員  
※青森市内に就業していれば、市外在住者や市外に住民票がある方も対象です。
- ※ご家族、お取引先従業員、派遣労働者、受け入れている出向者、青森市外の支店従業員は対象外です。
- ⑥下記の「2. 優先申込みの実施」にご理解・ご協力をいただける方

## 2. 優先申込みの実施

不特定多数の方との接種機会が多く、コロナ禍の影響を最も受けている飲食業や観光関連産業の事業所が多く所属する「観光サービス部会」の優先申込みを下記の期間において実施させていただきます。

何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

<優先申込み対象> 青森商工会議所 観光サービス部会所属の事業所

<期間> 8月18日(水)～8月20日(金)17時まで

※8月23日(月)以降は全会員がお申込みいただけます。

※所属部会については、郵送ラベルの下段に記載しておりますので、  
ご確認ください。

## 3. 接種日（予定）※ワクチンの供給等の状況によって日程が変更となる場合がございます。最新の情報はWEB予約ホームページにてご確認ください。

1回目・・・9/1(水)、9/2(木)、9/4(土)、9/5(日)、9/6(月)、9/8(水)  
9/9(木)、9/10(金)、9/11(土)、9/12(日)、9/13(月)、9/14(火)、9/18(土)、  
9/19(日)

2回目・・・9/30(木)、10/1(金)、10/2(土)、10/3(日)、10/4(月)、10/5(火)  
10/6(水)、10/7(木)、10/8(金)、10/9(土)、10/10(日)、10/11(月)  
10/12(火)、10/14(木)、10/15(金)、10/16(土)、10/17(日)、10/18(月)

(時間) 平日:19時～21時、土曜日:14時～17時  
日・祝日:10時～12時、14時～17時

※2回目の接種は1回目接種の4週間後以降、同一会場にて接種

#### 4. 会 場

ホテル青森（〒030-0812 青森市堤町1丁目1-23）

※駐車台数に限りがあるため、ご来場は公共交通機関をご利用ください。

#### 5. 使用ワクチン

モデルナ社製ワクチン

#### 6. 費 用

無 料

#### 7. 接種予定数

約10,000人（約20,000回）

#### 8. お申込み期間

令和3年8月23日（月）～令和3年8月27日（金）15時迄

（定員になり次第、申込期間内でも申込みを締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

#### 9. 接種までの流れ 別紙3もご参照ください

お申込みからWEB予約まで

##### ①お申込み

- 接種を希望する事業所は、事業所としての申込書別紙1、申込者一覧別紙2に必要事項を記入し、8月27日（金）までに電子メール（[accimva@acci.or.jp](mailto:accimva@acci.or.jp)）に添付のうえお申込みください。

別紙1及び別紙2の申込用紙は、青森商工会議所のホームページ（<https://www.acci.or.jp/>）よりダウンロードいただけます。また、お申込みはExcel形式でお願いします。

##### ②接種日時予約用WEBパスワード（ID）のお知らせ

- お申込みから3日以内に、申込書記載の電子メールアドレスに青森商工会議所新型コロナワクチン職域接種予約サイトのURL及びWEB予約のための各接種希望者用パスワードをお知らせします。

※お申込みから4日以上経過しても連絡が無い場合には、大変お手数をお掛けしますが、青森商工会議所総務企画課までお問合せください。（TEL:017-734-1311）

##### ③WEB予約

- 接種希望者各自が専用ホームページ（URL）よりWEB予約を行ってください。
  - 予約には、氏名・接種券番号・パスワードの入力が必要となります。
- ※事業所ご担当者は、パスワード、予約サイトのURLを接種希望者へお知らせください。

## 10. 予約のキャンセルについて

キャンセルは予約日の5日前までとなりますが、ワクチンを無駄なく接種する必要があることから、予約日確定後のキャンセルはなるべくお控えいただくようお願いいたします。

## 11. その他

### **接種当日の流れ**

①受付→②予診票の記入漏れ確認→③予診・問診→④接種→⑤予診票提出

⑥経過観察（15分程度）

※当日は予約時間の5分前にまでにご来場いただきますようお願いします。

### **< 当 日 持 参 物 >**

#### **□本人確認書類（顔写真付きが望ましい）**

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等（氏名、生年月日）  
が確認できるもの。

#### **□接種券**

接種券をお持ちの方は必ずご持参ください。

なお、接種券がまだ届いていないなど、お持ちでない方でも接種  
できますが、接種券が届きしだい、必ず提出してください。

#### **□新型コロナウイルスワクチン接種の予診票**

必ずあらかじめご記入のうえ、ご持参ください。

また、5年間保存される重要な書類ですので「消せるボールペン」  
は使用しないでください。

なお、1回目、2回目でそれぞれ1枚必要となります。

予診票をお持ちでない方は、厚生労働省のホームページ及び当所のホームページよりダウンロードのうえ、プリントアウトしてください。

厚生労働省 HP : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_yoshinhyouetc.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html)

青森商工会議所 HP : <https://www.acci.or.jp/>